

再生可能エネルギー発電設備登録・管理 ホームページ

固定価格買取制度
概要及び関連資料

みんなで育てる
再生可能エネルギー
再生エネルギーの固定価格買取制度
◆インターネットを通じての申請ができない場合は、[こちら](#)をご覧ください。

お問合せ

・「全量買取制度」に
関するお問合せ

◆マニュアル、操作等に関するお問合せ
一般社団法人太陽光発電協会
JPEA代行申請センター(JP-AC)
〒105-0003
東京都港区西新橋
1-20-10
西新橋エクセルビル4階
TEL:03-5501-2001
FAX:03-5501-8521

お知らせ

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が平成23年8月26日に成立し、平成24年7月1日より「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートすることが決まりました。

【平成25年1月10日より適用】

2013年11月14日【入力支援システム操作マニュアル】を更新しました。

・2013年11月15日 設備情報一覧画面に申請取り下げ機能を追加しました。設備認定申請、変更認定申請、軽微変更届出、廃止届出を申請後、申請の状態が編集可、入力者編集可、差戻しの状態時に登録者が申請取り下げボタンを押下することで、申請の取り下げが可能になります。この申請取り下げボタンは、誤って申請を上げた場合や、差戻し状態で今後再申請する予定がない場合にご使用ください。各申請を編集する場合は、必ず編集ボタンを押下し、編集してください。(編集をせずに申請取り下げボタンを押下して再度認定済み設備情報一覧から新しく申請しないようご注意ください)

・2013年10月17日 登録者のメールアドレスが必須になりました。登録者のメールアドレスが登録されていない場合、全ての申請ができませんので、登録者情報修正メニューよりメールアドレスを登録の上、申請してください。(本メール宛てに申請の審査結果報告、申請の差戻しのご連絡をいたします。)

・2013年7月30日 設備の所在地を軽微変更届出により変更できるのは、一定の条件の下に制限されます。特に運転開始前であって、当初認定を受けた場所と実質的に異なる場所で発電事業を行おうとされる場合は、当

出力50kw未満の
住宅用太陽光発電設備
に係る設備認定申請
サポートシステム

◆設備認定申請はこちら
(ログインID、パスワードをお持ちの方)

ログイン

◆新規ユーザー登録はこちら

新規登録

※この入力支援システムは、発電出力50kW未満の太陽光発電設備の認定申請を行う方のみご利用いただけます。

◆ログインID、パスワードの照会はこちら

ログインID・パスワード照会

・入力支援システム
操作マニュアル

Q&A

全量買取制度に関する
Q&Aです。
(なっとく!再生可能エネルギーのサイト(よくある質問)へリンクします)

